別紙第３号書式

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要

特別会計名：中泊町水道事業特別会計

事　　業　　名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和40年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☑適　用　□非適用
団　　体　　名※	中泊町	職員数※（H19．4．1現在）	8
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
　２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	198(H18)	公営企業債現在高（百万円）	3,167(H18)
累積欠損金　（百万円）	357(H18)	利益剰余金又は積立金（百万円）	16(H18)
不良債務　（百万円）		財政力指数※	0.21(H18)
資金不足比率　（%）		実質公債費比率※　（%）	17.6(H19)
		経常収支比率※　（%）	96.7(H18)

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☑　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 □　該当なし
〔合併期日：平成17年3月28日　合併前市町村：旧中里町・旧小泊村　〕 上記のとおり合併により中泊町となったが、水道事業は飛び地等の地理的条件などもあり、今年度１１月から料金体系及び職員の配置等、事務的な統合を図る。

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
　２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
　３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	中泊町水道事業経営健全化計画
計　画　期　間	平成１９年度～平成２３年度
計画策定責任者	中泊町長　小　野　俊　逸
既存計画との関係	集中改革プラン（平成１７年度～平成２１年度）
公表の方法等	町広報誌・ホームページに掲載及び平成２０年３月議会で説明予定
基　本　方　針	平成３年度より浄水場の増築をはじめ、石綿管の更新工事等を平成１６年度まで集中的に実施した結果、資本費が増大し経営の悪化となったため、今後早期に経営を改善すべく計画として策定するものである。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	98.5	142.3	139.6	380.4
	補償金免除額	15.0	34.9	26.5	76.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	上水道事業債	98,478	142,321	139,627	380,426
合　　計　(A)		98,478	142,321	139,627	380,426
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		98,478	142,321	139,627	380,426

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　　　容
財務上の特徴	当事業は、平成１７年３月に旧中里町と旧小泊村が合併し新町となったものの、地理的条件等により料金体系、職員の配置等において統合されておらず、今年度１１月１日より料金改定を機に統合することとなった。これまで、近年の投資面では旧小泊村の第２浄水場の整備に係る管網整備、旧中里町の石綿管の更新事業など、また、収益面では、著しい人口減少等による有収水量の伸び悩みで、累積欠損金が年々増加傾向にあるため、早急に経営の健全化策を講じる必要となった。
経営課題	課　題　①　料金水準の適正化 　現状の料金体系は、県内でも高い上位の方ではあるが、旧小泊は平成１０年度、旧中里は、平成１３年度以降改定はされてなく、安定した収入確保で早期の健全経営のため、平均８％ＵＰの改定を行う。
	課　題　②　定員管理の適正合理化 　町村合併後、２年間は職員数９人でしたが、今年度の人事異動で１名減、また、平成２０年度にも１名減の予定で、以後７人体制で人件費の抑制に努める。
	課　題　③　経常経費の削減 　特に工務関係職員の技術力向上により、軽微な修繕料をはじめ、不要な経費の削減に努める。
	課　題　④
	課　題　⑤
留意事項	

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

III　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）
（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分	年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支 収益的収入	1. 営業収益 (A)	315	304	310	296	291	299	305	306	306	306
	(1) 料金収入	314	303	301	295	290	298	304	305	305	305
	(2) 受託工事収益 (B)			8							
	(3) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営業外収益	31	27	21	1	12	24	25	22	19	12
	(1) 補助金	29	26	21		12	24	25	22	19	12
	他会計補助金	29	26	21			24	25	22	19	12
	その他補助金					12					
	(2) その他	2	1		1						
	収入計 (C)	346	331	331	297	303	323	330	328	325	318
収益的支出	1. 営業費用	297	265	275	266	272	262	249	244	241	238
	(1) 職員給与費	84	79	84	80	79	75	66	66	66	66
	基本給	45	43	47	41	44	42	37	37	37	37
	退職手当										
	その他	39	36	37	39	35	33	29	29	29	29
	(2) 経費	95	63	69	64	69	64	61	58	56	54
	動力費	9	9	9	8	9	9	9	9	9	9
	修繕費	6	5	9	13	13	12	11	10	9	8
	材料費	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1
	その他	79	48	49	42	46	42	40	38	37	36
	(3) 減価償却費	118	123	122	122	124	123	122	120	119	118
	2. 営業外費用	101	101	99	96	92	88	84	79	74	68
	(1) 支払利息	101	101	99	96	92	88	84	79	74	68
	(2) その他										
	支出計 (D)	398	366	374	362	364	350	333	323	315	306
	経常損益 (C)-(D) (E)	-52	-35	-43	-65	-61	-27	-3	5	10	12
特別利益 (F)											
特別損失 (G)											
特別損益 (F)-(G) (H)											
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		-52	-35	-43	-65	-61	-27	-3	5	10	12
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		-153	-188	-231	-296	-357	-384	-387	-382	-372	-360
流動資産 (J)		550	525	476	421	298	303	304	305	305	305
	うち未収金	153	73	4	6	6	6	5	5	4	4
流動負債 (K)		1	1	3	8	1	1	1	1	1	1
	うち一時借入金										
	うち未払金	1	1	3	8	1	1	1	1	1	1
不良債務 (L)											
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)) ×100)		49	62	76	100	123	128	127	125	122	118
不良債務比率 ((L)/((A)-(B)) ×100)											
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)											
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (N)		315	304	302	296	291	299	305	306	306	306
資金不足比率 ((M)／(N)×100)											

（単位：百万円，％）

区分			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	332	168	109		25	161	142	98		
		2. 他会計出資金	17	11	6							
		3. 他会計補助金										
		4. 他会計負担金										
		5. 他会計借入金										
		6. 国（都道府県）補助金	140	68	45		12	11				
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工事負担金										
		9. その他										
		計 (A)	489	247	160		37	172	142	98		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	489	247	160		37	172	142	98		
	資本的支出	1. 建設改良費	529	312	216	33	113	50				
		うち職員給与費										
		2. 企業債償還金	73	81	92	103	112	261	281	247	157	161
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他										
		計 (D)	602	393	308	136	225	311	281	247	157	161
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			113	146	148	136	188	139	139	149	157	161
補てん財源		1. 損益勘定留保資金	103	136	141	136	188	139	139	149	157	161
		2. 利益剰余金処分額										
		3. 繰越工事資金										
		4. その他	10	10	7							
		計 (F)	113	146	148	136	188	139	139	149	157	161
補てん財源不足額 (E)-(F)												

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
積立金現在高		16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
企業債現在高		3,253	3,341	3,358	3,254	3,167	3,067	2,928	2,779	2,622	2,461
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,253	3,341	3,358	3,254	3,167	3,067	2,928	2,779	2,622	2,461
	うちその他に係るもの										

（2）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分			29	26	21			24	25	22	19	12
	うち基準内繰入金		24	21	21			24	25	22	19	12
	うち基準外繰入金		5	5								
		うち料金収入に計上すべき繰入等	5	5								
		うち赤字補てん的なもの										
資本的収支分			17	11	6							
	うち基準内繰入金		17	11	6							
	うち基準外繰入金											
		うち赤字補てん的なもの										

（3）経営指標等

（単位：%）

			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資金不足比率		(%)（再掲）										
料金回収率※		(%)	79	83	80	82	80	85	91	94	97	99
総収支比率（法適用）		(%)	87	90	89	82	83	92	99	102	103	104
経常収支比率（法適用）		(%)	87	90	89	82	83	92	99	102	103	104
営業収支比率（法適用）		(%)	106	115	113	111	107	114	123	125	127	129
累積欠損金比率（法適用）		(%)（再掲）	49	62	76	100	123	128	127	125	122	118
収益的収支比率（法非適用）		(%)（再掲）										
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）		(%)（再掲）				139	102	101	99	99	99	99
繰入金比率	収益的収入分	(%)	8	8	6			7	8	7	6	4
繰入金比率	うち基準内繰入金	(%)	7	6	6			7	8	7	6	4
繰入金比率	うち基準外繰入金	(%)	1	2								
繰入金比率	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	1	2								
繰入金比率	うち赤字補てん的なもの	(%)										
繰入金比率	資本的収入分	(%)	3	4	4							
繰入金比率	うち基準内繰入金	(%)	3	4	4							
繰入金比率	うち基準外繰入金	(%)										
繰入金比率	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	今までの多額の累積欠損金を解消するため、今年度１１月より新町の統一した料金（概ね８％UP）とする。 そして、今後の収入見込みとしては、料金改定による平成１８年度との比較で年間２、０００万円以上の増が見込まれる。しかし、値上げによる節水等を考慮すると年間１、５００万円程度の増額になると思われる。また、給水人口の微減による減収も見込まれるが、未収金の徴収対策強化も図って行くので当面は横這いで推移する見込みである。
２　他会計繰入金の見込み	高料金対策対象団体として、基準額を繰入金として見込んだ。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成２０年度以降は、新規事業の予定なし。また、資産売却等による収入の予定もなし。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　　目	具 体 的 内 容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	課題② 平成18年度9人から平成19年度8人、更に平成20年度以降は7人とする。（集中改革プランでは、平成21年度から7人）
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成17年度より、特殊勤務手当の廃止。又、平成20年度以降7人体制とし、一般会計職員に準じ平成20年度より独自での給与削減（削減率等は現在検討中）も図る予定である。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	特になし
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	特になし
◇　福利厚生事業のあり方	特になし
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題③　平 成17年度より、電気・機械設備の保守点検委託の廃止及び上水道管理センターの委託を管理人から警備会社に移行したことによる委託料の削減を図っている。更に薬品費、光熱水費、需用費等も効率的活用で削減に努めいく。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	特に考えてない

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　　目	具 体 的 内 容
３　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
○　その他	課題① 合併後、今まで旧町村の料金体系で運営してきたが、今年度１１月の事務の統合と合わせ、累積欠損金の早期解消等で健全経営を図るため、概ね８％ＵＰとした統一した料金に改定する。
４　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	水道事業の予算、決算状況を広報誌で公開。
○　行政評価の導入	
５　その他	

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
３　必要に応じて行を追加して記入すること。

V　繰上償還に伴う経営改革促進効果

1　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
1　職員数の純減や人件費の総額の削減	平成２０年度以降７人とし、また、一般会計職員に準じ独自での給与削減も図る。
2　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	今年度１１月からの料金値上げと経常経費の抑制により、欠損金の解消に努める。
3　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	特になし
4　その他	維持管理費の削減として、主に電気、機械設備の軽微な修繕等は自助努力により課員で実施し、又、日常の巡回業務及び水質管理の強化により漏水の早期発見や薬品の効率使用で修繕費、薬品費の抑制に努める。 一方、収入の確保としては、料金値上げ後、未収金の徴収対策も強化し、現状の原則５ヶ月以上の滞納者は給水停止を４ヶ月以上にするなど、徴収でも収入確保に努める。

注１　上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

2　年度別目標等　　※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

2．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

3．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

4．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

5．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

6．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

7．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

8．「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ｉの「５　繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

9．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

V　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2　年度別目標等

（1）水道事業

①　年度別目標

（単位：百万円、％）

課　題	目標又は実績	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年間実　績	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率							8%					
	改善額（料金の適正化）※１							8	14	15	15	15	67
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												
	一般会計負担金の額												
	改 善 額（負担金の確保等）												
	資産の有効活用												
	改 善 額（収入増額）												
	その他（　　　　　）												
	改 善 額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	84	79	84	80	79		75	66	66	66	66	
	改 善 額		5	-5	4	1	5	4	13	13	13	13	56
	給与水準	45	43	47	41	44		42	37	37	37	37	
	改 善 額		2	-4	6	-3	1	2	7	7	7	7	30
	その他（　　　　）	39	36	37	39	35		33	29	29	29	29	
	改 善 額		3	-1	-2	4	4	2	6	6	6	6	26
	職員給与費（退職手当）												
	職員数　　　　（人）	9	9	10	9	9		8	7	7	7	7	
	増 減 数　　　　（人）			1	-1		0	-1	-1				-2
4	維持管理費等	95	63	69	64	69		64	61	58	56	54	
	改 善 額（適正化）		32	-6	5	-5	26	5	8	11	13	15	52
	工事コスト※２												
	改 善 額（縮減額）												
	その他（　　　　　）												
	改 善 額												
	累積欠損金比率	49	62	76	100	123		128	127	125	122	118	
	増　減	18	13	14	24	23		5	-1	-2	-3	-4	
	企業債現在高	3,253	3,341	3,358	3,254	3,167		3,067	2,928	2,779	2,622	2,461	
	増　減	259	88	17	-104	-87		-100	-139	-149	-157	-161	

計画前５年間改善額　合計	36
改 善 額　　合　計	175
（参考）補償金免除額	76

注１　「課題」欄については、「１　主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
　２　※１「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
　　※２「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。
　３　改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
　４　必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

②　経営状況

	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）
給水人口　　　（千人）	16	15	15	15	14	14	14	14	14	14
年間総有収水量　（千㎥）	1,179	1,137	1,138	1,107	1,088	1,075	1,065	1,065	1,065	1,065
公称施設能力　　（㎥／日）	7,960	7,960	7,960	7,960	7,960	7,960	7,960	7,960	7,960	7,960
１日最大配水量　（㎥／日）	5,273	5,013	4,779	4,850	5,011	5,010	5,010	5,010	5,010	5,010
最大稼働率　　　（％）	66	63	60	61	63	63	63	63	63	63
供給単価　　　（円／㎥）	266	266	264	267	267	277	285	286	286	286
給水原価　　　（円／㎥）	338	322	329	327	335	326	313	303	296	287

③　簡易水道事業の統合に係る基本方針

注　「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。